

井戸水の事故が発生してからでは遅い！町全体に大きな影響が！

◆快適で豊かな暮らしのために水道水への切り替えを◆

「井戸水は水道水よりも美味しい!？」…。しかしながら、有害物質がにじみ始め、水質汚染されても気付かないという欠点があります。また、井戸水は一定の水質ではなく、周辺の環境の変化や井戸の状況が悪くなると汚染される可能性があります。船澗地区では他の地区の加入率(99%～100%)に比べると45%と著しく低い状況になっており、食料品店や飲食店など井戸水を利用している世帯が多く見られます。

水道水は法に定められた水質検査が行われ安全性は保障されていますが、井戸水は使用者の自己責任により管理されています。『食の安全』が求められるなか、管理されていない水を使うことにより、「食」や「癒し」の“積丹ブランド”を求める観光客や帰省する家族、そして一番使用している飲食店や旅館業などを営業している皆さん、町民の皆さんの健康に害することがあった場合、町全体にとって取り返しのつかない大きな影響や大きなマイナスイメージを与えることとなります。

町民の皆さんや事業所など全ての皆さんが安心して水を利用するために、水質が管理された水道水に切り替えることの重要性について、ぜひご理解とご協力をお願いします。



貸付金制度について

町では、給水装置工事を行うため、無利子の貸付金制度を設けています。

【貸付限度額】 40万円

【利子】 無利子

【償還期間】 40ヶ月以内

※連帯保証人1名が必要です。

《水道に関する問い合わせ先》 建設課：TEL 44-2111

「やさしい精神保健講座」開催のお知らせ こころの病気を理解するために

「こころの病」は、誰もがかかり得る身近な病気ですが、まだまだ病気に対する誤解や偏見は地域に残っています。この病気を持つ人はどんなことに困り、生活のしづらさを感じているかを知り、みんなが安心して暮らせる地域について考えるきっかけにしませんか？



開催場所 倶知安保健所余市支所（余市町朝日町12番地）

開催日時・内容

講座	開催日時	主題・学習内容
I	11月2日(火) 13:00～16:30	・後志地域のこころの病気の現状と課題・精神保健福祉の歴史と人権 ・生活障害と地域のサポートについて
II	11月9日(火) 13:00～16:30	・精神科医から学ぶ「こころの病気」1 ・精神疾患をもつ人からのメッセージ
III	11月16日(火) 13:00～16:30	・精神科医から学ぶ「こころの病気」2 ・コミュニケーションについて
IV	11月17日(水)～11月29日(月)までのうち1日間	・体験実習（各社会復帰施設等にて）
V	11月30日(火) 13:00～16:30	・精神保健ボランティアについて ・講座の振り返り

募集定員 先着30名（受講料無料）

対象 精神保健福祉やボランティア活動に興味のある方。（5日間の参加が望ましいですが、都合の悪い方は申し込み時にご相談ください。4日以上参加された方に、修了証書が授与されます）

申込み期限 平成22年10月26日(火)

《申込み・問い合わせ先》 お電話でお申し込みください。

北海道後志総合振興局保健環境部保健福祉室（北海道倶知安保健所）子ども・保健推進課精神保健福祉係 ☎(0136)23-1957

主催／後志地域精神保健協会